

板付飛行場

対象防衛関係施設の所在地	福岡県福岡市博多区	雀居字頭割百七十二番のうち外
対象防衛関係施設の区域	福岡県福岡市博多区	大字雀居及び大字東平尾（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	福岡県福岡市博多区	大字青木、板付一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、榎田二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、大字上臼井（次の図面に示す部分に限る。）、上牟田一丁目から三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、大字雀居、山王二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、大字下月隈（次の図面に示す部分に限る。）、東光寺町二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、那珂四丁目（次の図面に示す部分に限る。）、西月隈一丁目、二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、半道橋一丁目及び二丁目、東那珂一丁目から三丁目まで、大字東平尾、青木一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、空港前四丁目（次の図面に示す部分に限る。）、東平尾一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から三丁目まで並びに月隈一丁目（次の図面に示す部分に限る。）
備考		
<p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

板付飛行場周辺地域



国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域
対象施設周辺地域

この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。